

岩手県告示第38号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成31年1月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
調剤薬局ツルハドラッグ大通2丁目店	盛岡市大通二丁目3番5号	精神通院医療	平成30年12月1日
パール薬局	花巻市西大通り二丁目22番17号	精神通院医療	〃
東和薬局	花巻市東和町安俵6区142番地2	精神通院医療	平成31年1月1日
銀河薬局北上店	北上市町分18地割88番地1	精神通院医療	〃